

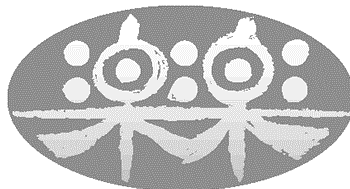
平成 20 年度

# 相 楽 ぶ る さ と 塾

( 第 1 5 期 )

## 活 動 報 告 書

SOURAKU



人と文化の交差点

相楽郡広域事務組合



## CONTENTS

|        |     |
|--------|-----|
| ごあいさつ  | 1   |
| 塾生意見発表 | 2   |
| 活動概要   | 2 3 |
| 開催状況   | 2 4 |
| 塾の開設計画 | 4 5 |
| 修了生名簿  | 4 7 |



相楽郡広域事務組合

代表理事 木村 要

## ごあいさつ

---

塾生の皆様には、それぞれお仕事に従事されながら、あるいはご家庭の主婦として、さらには、各地域での役職なども兼ねながら、ことのほかお忙しい方々ばかりではありますが、開講式以来、本日まで9回にわたる講義、相楽圏域内の視察研修に終始熱心にご参加を賜り、誠にお疲れ様でした。

さて、ご承知のとおり、この「相楽ふるさと塾」は、ふるさと市町村圏振興事業基金7億円の運用益をもって運営している事業で、相楽圏域内の文化振興やまちおこしなど、広域的なソフト事業のなかの中心的な事業でもあります。本年度で15回目を迎え、この課程を終えられた塾生は、約250人となりました。これらの方々の中には、各種イベントへの参画やボランティアへの参加など、積極的に地域に根ざした活動をされている方が多数おられます。

塾生の皆様には、この「相楽ふるさと塾」で会得された知識、情報、あるいは、人脈を生かし、地元や職場、活動場所に持ち帰っていただき、力強いリーダーとして相楽圏域の発展に寄与していただきますようお願い申し上げます。

# 塾生意見発表

## 私たちの活動「花いっぱい運動」について

木津川市 大山 好信

「ふるさと山城 21」この会は山城町在住の「相楽ふるさと塾」の修了生で構成する約 20 名のサークルである。私もこの会に入会している。いろいろ活動している中で 3 年前に“地域に花を、暮らしに華を！！”の「花いっぱい運動」を始めた。

行政と住民が協働して取り組む、そして花を通じて人と人の絆を築き、山城町内を季節の花で潤う明るいまちづくりをしようと活動を始めたのだった。おかげで京都府立木津高等学校園芸システム科や山城町公園緑化協会の賛同を得て、地域住民の協力もあり、順調に滑り出し成果をあげている。

JR 上狛駅、棚倉駅、駅西口ロータリー、椿井地区公園その他、山城支所前、老人会事務所前、公民館前など、じか植え、プランター植栽で 5~6 種類の季節の花たちが、けなげに、やさしく、そして、にぎにぎしく咲いてくれている。

私は、この活動に参加して花の手入れが本当に楽しくなってきた。少なくとも「地域の人々の心を癒し潤いを与えている」ことをしていると思うと喜びと誇りを感じ夢が膨らんでくる。

私はこの「花いっぱい運動」で 3 つのキーワードを掲げたいと思う。

「愛する」 花を愛し緑を愛しそして地域を愛する心を育む。

花や緑に関心をもってもらえる社会にしたい。

「創る」 花がきれいに見える。花と緑のあふれるまちを創る。

花と緑が楽しめるまちを住民とともに創りあげる。

「育む」 貴重な自然緑地や観光地を守り育み、そして人の輪を広めていく。自然と共存する花のまちづくりを積極的に推し進めたい。

平成 20 年度「相楽ふるさと塾」で勉強させていただいたことを「心の支え」「エネルギー源」として力強く実践していきたいと思っている。

会いたい人あれば 一輪の花にもこころときめき

一羽の鳥にもむねをあつくす

坂村 眞民

## 受講雑感

木津川市 今川 稔

今回、このふるさと塾を受講してみようという動機は他の地域から転居してきて当地域をよく知らないことからまずこの地域の状況を知るという単純な思いから参加しました。

そして、すぐにその思いはバスによる地域全体の見学研修で実現しました。私は、都合で木津川市と精華町の主な施設等しか見学できませんでしたが今までで知らなかった所がほとんどで興味深く見学しました。

ゴミ処理場での異臭には少し戸惑いましたがこういう環境で我々が出すゴミが処理されていることを初めて知りました。異臭の改善方法はないのかなと感じました。

私のしごと館は本当に仕事を体験できるような場所ではなく歴史館かテーマ館のような印象を持った。

恭仁京はそれ程有名でもないし、これと言った建物もないので史跡というだけでは観光資源としては難しいと感じた。何かの史跡めぐりのコースとセットにするとか・・・今後の課題だと感じた。

浄瑠璃寺は庭と寺院が素晴らしかった。特に庭は春とか秋にはいいと感じた。

今後の活用の仕方によっては期待が持てると感じた。

また、実際に各々の地域で活動されている人達の発表を聞いて大変参考になった。

一生懸命ボランティア的に活動する中心人物がいる

最初は小さなことから始めている

ということを感じました。

ともすれば将来の産業などに結びつけたり大きく難しく考えて、マイナスイメージが膨らみ、すぐ「やめとこ」となりがちですが今回の発表を聞き、そうではないことを教わりました。

今回のふるさと塾でこう言ったことを受講し、今住んでいる地域に対し、今までと異なる視点で考察する足がかりを与えてもらったので今後に生かして行きたい。

なお、見学できなかった笠置、南山城、和束について今後機会があれば是非行きたいと思っている。

未来に残るふるさとを！！

木津川市 上田 悠貴

今回「相楽ふるさと塾」を受講させていただき、この相楽管内だけでも様々な地域資源があるということに気づかされました。私がこのふるさと塾を受講させていただくに至った経緯に、地元で地域活性化につながる活動をしたいと思っており、そのきっかけにできればと考えておりました。今回受講させていただき、まさしく私が目指していることとマッチする企画ばかりでほんとうに楽しく勉強させていただきました。

今後は、個々の地域の団体の素晴らしい活動を横のつながりで広く対外的に紹介できるような橋渡し役になればと考えております。

20年、30年後の日本を想像した時に過疎地を含めた人口減少地域の拡大はさまざまなペースで進んでいくと思います。そういった時代に、この地域資源を守っていくことは、今の日本にとって非常に大切なことでないかと私自身考えております。

微力かもしれませんが、今後の地域活性化のためにできることから取り組んでいきたいと考えております。

今回は様々な体験をさせていただきありがとうございました。

「相楽ふるさと塾」所感について

木津川市 兼 泰通

ふるさとづくりとはつまり、住民による住民のための協働の愉しみであり、地域の仲間と共にやって楽しく住んでよかったと実感できるかにつきると思う。先の事例紹介講座等を聴講して、「食に関するふるさとづくり」の素人の楽観的試案を述べてみたい。幸いにも相楽地域には、茶・竹炭・たけのこ・米・そば・野菜・花といった産品やいまだ眠れる資源、また人的資源ともいえる熱い生産者や消費者が住んでいる。現在、国内外の食に対する消費者の不安、食糧自給率の不安、農山村地域の高齢化や後継者不足で荒廃していく不安が渦巻い

ているが、相楽地域で活動している方々はこれらを未来への変換エネルギーにすることは十分可能である。

まず、相楽地域の中での生産者同士の仲間づくり、その輪の広がりづくりが第 1 ステップ。これができれば、共に生産する担い手の密な情報交換による連携の強化による生産のサイクルの構築となる。そして出てきたアイデアの検討を重ねることができる。次は、周辺住宅地域の消費者のニーズをいかにキャッチするかが第 2 のステップ。特定の消費者(主婦・飲食業者・高齢者)との独自の連携により新たなルートや販売方法の構築により、利益共同体としてのアイデアが出てくる。そして検討を積重ねる。第 3 のステップは、生産量・品質の安定化とコストパフォーマンスの追及。利益の追及を考える。そしてスパイラルアップを重ねる。

これらが完成すると、地産地消として地域の特定の消費者にとっての食の不安は解消し、農山村地域には都市部からの新たな次代を担う後継者が定住し、農山村の元気を取り戻すことにもなる。そしてふるさと相楽の魅力は一層向上し、仲間と共に祝杯をあげることが十分可能となる。これらを成し遂げるためには地域の仲間の熱い情熱をベースに、クールな舵取り役の存在が不可欠だ。

## 私の近況

木津川市 川崎 學

「光陰矢の如し」還暦を過ぎて早や 4 年、定年後の契約期間を含め 40 余年にわたるサラリーマン生活に終止符を打った。(これからは我にも週休 7 日制！)

私自身まだまだ若い気持ちであり、夫婦共々健康で愉快的な毎日を過ごしております。

10 月からは「相楽ふるさと塾」を受講させていただきました。9 回にわたり、相楽の地域資源を活かそう - 各地の取組に学ぶ、南山城地域の産業・観光の現状と課題、「地方自治のまちづくり」 - 地方分権の流れと自治のしくみ -、「協働のまちづくり」 地域資源活用の視点と対策、地域の資源を活かしたまちづくり、京都府地域力再生プロジェクト支援事業等また近隣市町村への社会見学等にも参加し、初めてづくしの内容に感動を覚えるとともに今後の人生にこれらをどう生かせるかを考えさせられました。

平城相楽ニュータウンの兜台に移り住んで 20 年、周りの人達との交流も深まり、やっと終の住処を得られたように思う今日この頃ですが「相楽ふるさと塾」

を受講できたことを生かし、これからの地域活動で自分に何ができるかをじっくり探究していきたいと思います。

私の趣味は野球。多少の実益とボランティアを兼ねて20数年前からほとんどの日曜日に伏見の宇治川グラウンドへ京都軟式野球連盟の審判員として出かけ、元気溢れる若者達の試合の審判をし、また少年野球の監督時代の教え子達との交流も続けております。一汗かいた後の生ビールの旨いこと。このために伏見まで？…。

北京五輪では星野ジャパンが5大会連続となるオリンピック出場を決め私達に明るい希望を持たせてくれましたが、準決勝3位決定戦に敗れ期待外れの結果となりました。3月からのW.B.C.では原ジャパンに是非金メダルを期待したいものです。

また、4月から知人に誘われ週1回書道塾に通っておりますが、周りの人達は有段者の達人ばかりで毎回宿題に追われる始末で、いつになったら古書を理解し、1人前の字が書けるだろうかと少々不安もありますが、これには稽古あるのみ初志貫徹。

夫婦での楽しみとしては、年に1度の海外旅行で、去年はスイス旅行(憧れのフラワーハイキング9日間)のツアーに参加し、アルプスの雄大な風景に感動と喜びを感じました。国内旅行も年4~5回、孫に会いに行ったり、名勝、旧跡と温泉めぐりのプランを立て実行しております。

健康については、「姿勢シャキッ・深呼吸で若さ維持」を実行。

医学の世界に「三筋後退」という言葉があり、加齢と共に、腹、上腕、太股の3ヵ所の筋肉が衰えると言います。

姿勢を正すと背骨と太股の骨をつなぐ大腰筋や背骨を支える脊柱起立筋など、体の中心部の体幹筋肉が鍛えられ、エネルギー代謝と血流も改善、健康度が増します。

「姿勢と呼吸」は今、若さ維持の重要なキーワードなのです。

これからも健康第一で古稀、喜寿、傘寿を迎えられるよう今まで以上に健康に留意し、楽しく力強く第二の人生を歩んで行きたいと思っております。

## 活性ふるさと

木津川市 小出 憲男

今回の「相楽ふるさと塾」に参加させていただき、現場見学及び何か所かの

地域活動等を知って、活性化に努力しておること、今まで以上によくわかり、私自身考えさせられます。

今後の地域活性に「相楽ふるさと塾」での知識を頭に入れて、自分で小さなことでもやっていけることを考えていきます。

## 歴史と文化の相楽地域を人々に

木津川市 近藤 哲郎

今回「相楽ふるさと塾」を受講し、今後ますます地域が自立していくことの重要性を知り、一方で相楽地区のあちこちでさまざまな活動を目にし、更に全国各地多様な事例を知りました。

これらの地域活動は、単に「美味しいものがあります、珍しいことをやります」というだけではなく、

1. 熱意あるキーマンが周囲を動かす
2. 自分たちのしっかりしたストーリーを持っている

ということを実感しました。

私自身は相楽地域の歴史・文化に興味を持っており、これらをもとに相楽からの情報発信をしたいと考えています。

折しも平城遷都1300年を前に、平城京と切っても切れない関係にあるこの地域にとって、絶好の機会が訪れようとしています。

ただ単に、「平城京の近くに別の都があります、古い寺があります、古墳があります」ではだめであり、そこに何らかのストーリーが必要だと考えます。

大河ドラマのロケ地がブームになるのは、そこに名所旧跡があるからではなく、人々はドラマのストーリーを思い描きながら、それに合わせて各地を巡るからなのです。

相楽地域が平城京や平安京、あるいはその他の地域とどう関わりを持ち、そして現在の我々にどうつながっているのかという視点が重要でしょう。

今後は以上の観点で模索をしながら、関連する人々や団体、そして「相楽ふるさと塾」の修了生および事務局の方々のお力添えをいただきながら、相楽地域の情報発信源となれるよう、さらには他の活動に対して少しでも手助けとなれるよう、頑張る所存です。

皆様方のご協力、よろしくお願い申し上げます。

## 大仏鉄道遺構と学研開発の併存。そして、繋げたい地域おこしへ

木津川市 森本 茂

地方が元気にならないと、国が元気になれない。  
地域が元気になると、そのまち全体が元気になる。  
地域の活性化はどうすればよいのでしょうか。  
木津川市は観光に力を入れようとされています。

私は、観光振興策は、観光資源の整備 特産品を使った土産物の開発 観光協会の充実の 3 つが重要であると考えます。そして、観光産業としてのレストランや土産物店などのお店が育たなければならない。駐車場やトイレももちろん必要です。

また、新たな観光ルート（近代産業観光や学研内の先端企業観光など）の開拓も必要です。京都市内の観光と違って、私たち木津川市の観光資源は田園の中にあり、生活の場の中にあることから、地元の人たちの観光に対する理解を得ることもまだまだ必要だと考えます。

そして、目に見える観光として、例えば、恭仁京の東面南門の復元や、高麗寺の南門・築地塀の一部復元そして、行基さんが造った木製の橋の復元など、面白いのでは。

また、木津川市観光のキャラクター・マスコットを募集してはどうでしょうか。観光集客には、イベントも考えなくてはならないでしょう。観光に来ていただく人に、感動や楽しさを感じてもらえるようにするとともに、私たち市民も観光と地域活性化に繋げる、まちづくりを楽しみながら取り組みたいものです。

そこで、平成 19 年 10 月 25 日、私を含む鹿背山の 5 人の有志で、鹿背山の 大仏鉄道遺産に親しむ会を立ち上げました。この会は、鹿背山の 大仏鉄道遺産(赤橋・梶ヶ谷隧道等)を通じて、当時の大仏鉄道の歴史や、鹿背山の時代背景について学び、親しみながら可能な限りこの大仏鉄道遺産を、後世に伝えることを通じて、地域の活性化(地域おこし)を目指しています。(現在・会員数 56 人)

大仏鉄道とは、加茂駅から大仏駅へ、明治 31 年 4 月 19 日に開業。そして、大仏参拝に最も近い駅として大いに宣伝し、大仏線は名古屋方面から多くの観光客や貨物を運ぶ花形路線として成功しました。しかし、別路線への切り替えに伴って僅か 9 年で廃止された鉄道路線のことです。

この大仏鉄道の廃線敷きは、現在も県道、府道、市道として使われているところも多く、特に旧木津町から旧加茂町間は、線路跡の名残として築堤や、そ

の下をくぐる農業用隧道や橋台が今も百年前の姿で残されています。

この遺構の一番の見所は、梶ヶ谷隧道と赤橋の煉瓦造りの橋台が近い、梶ヶ谷周辺(美加の原カントリークラブの近く)と、その素晴らしい里山との景観、及び現在の JR 大和路線も大仏線と併走した観音寺の新旧の石造の橋台(アバット)です。そして、加茂駅南西にある煉瓦造りで妻入りのランプ小屋です。その他、奈良市内には大仏鉄道記念公園などがあります。

しかし、このうち梶ヶ谷周辺は、UR 都市機構による学研開発の計画道路にかかっているため、このままでは赤橋と梶ヶ谷隧道が取り壊されてしまいます。そこで、私たちは平成 20 年 1 月 22 日木津川市長と UR 都市機構へ、大仏鉄道の遺構が残るよう、申入れを行いました。

木津川市と UR 都市機構は、関西文化学術研究都市開発と大仏鉄道の近代土木歴史遺構が併存できる、まちづくりを目指してほしい。そして木津川市の観光資源としても、大仏鉄道遺構は、貴重な資源・里山景観であり、これらは明治時代の日本近代化の歴史とロマンであり、地域の文化・歴史遺産として、木津川市の子供たちに、引き継ぐ価値があると考えます。

今後、私たちは 遺構の維持活動(草刈り活動) 子供たちへ大仏鉄道の紙芝居(紙芝居の出前活動) 大仏鉄道ガイド(案内人育成活動) 観光協会との連携などを、積極的に進めていながら、このことによって私たちの地域(鹿背山)の未来を考える大きな輪に広がっていくことを、大いに期待しています。

## 小さな夢を持とう

木津川市 石川 秀夫

人と文化の交差点・相楽 - 「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに昨年 10 月から始まった、この「相楽ふるさと塾」に参加し、初めて相楽地域の歴史、文化そこで住んでいた、また、今住んでいる人たち、そして以前からの問題点、今の、また、今からの問題点等々を学び、改めてこの地域の難しさが分かりました。

人々、歴史、文化、自然は他に劣らなく全く素晴らしいものがあると思います。しかし、高度成長を経て、そしてバブルがはじけた後も、また、その昔から今も変わらない地域であるのも現実である。

どの地域(一部住宅街がある) 観光、史跡、産業等々何でも昔と同じいや衰退していると思う。私が大阪から加茂に転入したとき、以前でしたら、堺市の

何町と言え、わかってもらえたことが、この地に住み、この地を説明するとき、え～京都の南端で、奈良から…、相楽というところ、う～山の中、大阪でなく、奈良でなく、京都の南部、山の中、説明してもわかってもらうことができないことが度々でした。それは今の若い人たちもおそらく一緒だと思う。何とかPRしなければと思う心は私一人ではないだろう。住んでいる人たち、みんなが生涯を送ったふるさと、暮らしているふるさとに誇りを持っています。

人間だけが持っていると言われる「夢」、一人でできる夢、2~3人とグループでできる夢への第1歩、小さな小さな、それでいて大きい「相楽ふるさと塾」の受講であったと思います。

素晴らしい先生方の内容の充実した講義を拝聴し、全くそのとおり、頷くことの多いことばかりでした。

一步前へ、もう少し前へ、ふるさとのため、生きがいのため、もう若くはない最後の力をとの思いもって、力を注がねばと思う日々です。

夢をもって、動かなければ、目立たなければ、そして、人のために、人に認めてもらいたい、褒めてもらいたい、人間のもっている本性を全部使い、そこから輝かしいふるさとへの第一歩、半歩が始まると思う。

素晴らしい講師の内容あふれるお話の連続でした。

夢をもて、欲をもて、人のために何かやれ、そして自分をまちをふるさとをアピールせよと思う。それがこれからの相楽へのさらなる発展に繋がり、そこに住む我々が小さな夢を一つ一つ積み上げ、一步ずつ前への精神で様々なことに興味を示していかなければと思う今日この頃であります。

「明日の力になれば」

木津川市 久保 優

「相楽ふるさと塾」を受講して相楽地区の現状を聞き、問題点や課題が多いことに気づかされました。一方では、相楽東部地区の取り組みを見聞きして力強さも感じました。

決意として

「身近な地域資源を活かしたまちづくり」のテーマに対して、いま自分が出来ることから始めます。

現在、NPO法人「ふるさと案内・かも」の一員として活動していますので、その活動を通じて役立てればと思います。

自分自身 2 年目の活動となりますが、ガイド技量をアップするために、“歩き・調べ・話す”ことを大切に、楽しみながら来訪者に喜んでもらえるよう取り組み、メンバーと一緒に考え、観光客誘致・観光消費を促進するために頑張りたい。

相楽地区の地域活性化について

私が住んでいる加茂地区に限り私案を述べます。

グリーンツーリズムの取り組みが、旧加茂地区で出来ないか考えてみました。

1. 農業体験と歴史遺産の観光をセットにすれば、通過型観光から滞在型観光に変えられるのではないか。
2. 農水省が提唱する「田舎で働き隊」構想に乗っかれば、資金問題は軽減されるし、農業・農村がかかえる問題の解消に少しは役立つのではないか。

例えば、

当尾地区に泊まって農業体験し石仏めぐりをする

瓶原地区に泊まって農業体験し（又はそば打ち）恭仁京跡周辺をハイキングする

加茂船屋に泊まって農業体験し浄瑠璃寺や岩船寺めぐりをする

当尾・瓶原地区で棚田オーナー制度が出来ないか

当尾地区の「吊り店」をある程度まとめて直売所が出来ないか

古民家や住み手のない家屋を利用してクラインガルテンが出来ないか

歴史と伝統に基づいた特色を活かし、更なる、生き甲斐・働き甲斐・を求めて、住民・行政・諸団体が協働して取り組めば地域活性化は可能だと思います。

（知識不足なので、既に同等内容のものが取り組まれていたらご容赦願います）

もっと知りたい“相楽”

木津川市 児島 隆文

「相楽て何なんだ」

旧木津町に 25 年、加茂町に移って丸 5 年併せて 30 年、相楽と言う字は只単に住所の一部でしかなかった。今まで何にも知らなかった。相楽て何なんだ。

「加茂を知りたい」

加茂を知りたいため、広報を頼りに内容を問わず講習会に参加、縁あって NPO 法人ふるさと案内・かも に入会、勉強を続けてきた。

「相楽ふるさと塾」

さあ相楽の勉強をしよう。だが広いぞ、大きいぞ、なんと総面積 263 k m<sup>2</sup>もある相楽圏、人口問題、高齢化、農山村の空洞化、過疎化、産業、観光、勉強することは一杯あるぞ。この頭がどこまで理解してくれるやら、悩んでいても始まらない、何かやらねば。

「もっと知りたい“相楽”」

相楽を知りたい。だけど視察研修で初めて南山城村に行った。和束町、だって二度ぐらいしか行ってない。どうすればいいんだ。

歩いて自分の目で見るしかないだろう、何かが見えてくるだろう、私にも出来ることが、微々たる力でも役に立つことが。

「私のふるさとに」

永く住んできたこの相楽が自分のふるさとだと言えるよう、何かの足跡が残せたらと思う。

お仲間になった受講生の皆様よろしく願いいたします。

## 相楽のきずなを大切に、地域の活性化を

木津川市 長柄 光信

3年連続しての受講をいたしました。

われわれが住む相楽郡の強みを生かして、地域の活性化にどのような手を打つべきか、今回は「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに管内研修および講演を受講いたしました。

相楽郡は古くから木津川、国道 163 号線、JR 関西・奈良・学研都市線の 3 線など、川（水運）・道路（陸運）・鉄道など運送の 3 手段により結ばれ、共通の文化を持った地域であります。

しかしながらこの地域は、大阪・京都・奈良へはおおむね 30 k m・1 時間以内に位置し、農林業を中心とする東部山間地域と、大阪・京都・奈良のベッドタウンとしての性格を持つ西部地域に分かれ、東部地域は過疎化・高齢化が進展し、一方西部地域は近年になって学研都市開発が進み、住宅地をはじめ企業の研究施設等、格調高いまちづくりが進められ、人口が増加しております。

私の住んでいる加茂町瓶原地域は 740 年に遷都され、恭仁宮がわずか 3 年ではあるが国の政治・経済の中心になったところで、現在史跡指定されているところでもあります。

やはり人口は減少傾向をたどり、ここ 10 年で約 9%減少するとともに、65 歳

以上の人口が 32%と全国平均より 10%も多く、高齢化が進行しております。

瓶原地区の活性化のため、平成 5 年 集落整備協議会を立ち上げ、平成 14 年瓶原まちづくり協議会に仕切りなおすまで、ほとんど成果はあげられなかったが、その後、地域の御陵神社跡地の清掃作業を引き受けて得た管理料をもとに、できるものからやろうと、月に 1 度の朝市を開き(今は月 2 回) その後、こんにゃく玉の生産・加工・販売(朝市) 例幣もちの製造・販売(町内イベントごと) および当塾事例発表でとりあげていただいた恭仁京そばの栽培とそば打ち教室の開催等を行い、地域活性化に一役をかっております。

その他、竹炭作り、ヤーコン栽培、グリーンツーリズム振興事業等、地域力再生事業の事例発表がありました。いずれの事業も今後、どう事業化させていくかが課題と思います。

また地域内には先人が残してくれた古文化財、学研都市建設で作られた新しい文化財があります。これら古い文化と、新しい文化を、観光事業にどう生かしていくかも大きな課題と考えます。木津川市観光協会の副会長の立場から、この課題に取り組みたいと考えます。

## 始めてみよう 今 自分に出来ることから

笠置町 上村 恵子

定年退職をした後、同じ保育園でアルバイトとして 2 年働きましたが、3 月で辞めました。4 月から夫の畑仕事を手伝っていた折、「相楽ふるさと塾」の案内が入りました。

「身近な地域資源を活かしたまちづくり」というテーマにひきつけられ、入塾することに決めましたが、少し不安な気持ちがありました。

相楽に長い間、住みながら、他市町村との関わりや歴史などほとんど知らないのが現実でしたので、「相楽ふるさと塾」に入って、いろいろ学ぼう、又、他の市町村の方々ともお友達になって、いろいろお話が出来たらと思いました。いざ、入塾してみてビックリ！周りは、男性ばかりで女性は、他に一人しかおられず、不安でしたが、回を重ねるごとに、そんな気持ちは消えていきました。

4 回目の研修「南山城地域の産業・観光の現状と課題」を聞いたとき、心に響くものを感じました。

また、「協働のまちづくり」 地域資源活用の視点と対策 を聞いて、このままではいけない、私にも出来ることを考えようと思いました。

さて、一体、私に何が出来るだろうと自分の周りや地域を見渡したとき、み分かりました。

今、現在は、町で高齢者対象のボランティア活動があるのですが、月1回、ちぎり絵を教えていく奉仕をさせていただいております。が、月1回ですので、その他にと考え、地域でお年寄りの仲間「ふれあいサロン」という会合がもたれ、その会で、簡単な手作業やレクリエーションなどされていますので、その会の連携（パイプ役）をさせていただくことを決めました。もう一つは、夫が今、「きりやま21」という名の会を立ち上げ活動しておりますので、私も仲間に入らせてもらい、サポートをして、その会を盛り上げて行ければと思っています。

二人が別々のことをやっていくよりも、少ない人数の会を盛り立てていけるようにし、女性会員をもっと増やして女性から見たいろいろな案を出してもらって、笠置の特性を活かしたまちづくり、切山の特性を活かした産物づくりに努めていきたいと思えます。

## 我が家の庭から始めます

和束町 坂東 毅

新しいことを始めるのは億劫だし、継続するのは更に大変です。平日会社で電子部品の故障を解析している頭から、いきなり地域の特産品は出てきません。私の嗜好が一般受けするとも思えません。

ジャンプの前には助走が必要です。助走の第一条件は自分の生活に容易に取り込めること。そして生活の質を高められてかつ地域のためにもなる活動です。私が興味を持っていることは、自然エネルギーを活用した、持続可能な循環的生活環境です。家庭ゴミ処理機を購入して堆肥作りもしたいと考えていますが、一般向けにハズレが無いのは景観を向上する活動でしょう。

耕作放棄地は夏になると草が茫々になり景観を損ないます。また道路沿いの丈の高い草は見通しを悪くするので、大変な労力をかけて草刈りがなされています。これらの土地に多年生の強力なグランドカバーを植えて雑草を抑えたいものです。それも有用植物を。

この用途に合致する植物はいくつかあるでしょうが、下記特性のクリーピングタイムはその一つです。

- ・ 10～30cmの常緑低木
- ・ 匍匐性で繁殖力旺盛
- ・ 高い踏圧耐性
- ・ 殺菌力が強く、調理用に多用途なハーブ
- ・ 爽やかな香りが犬・猫を近づけない
- ・ 7月にピンクの花が満開
- ・ 湿気に弱いので、刈り込み必要

(完全放任ではない)



除草活動として、我が家の庭にタイムを植えようと考えています。庭やエントランスは、放っておいても雑草が大きくなり、踏みつける度に爽やかな香りがして、ミツバチがひっきりなしに訪ずれて果実の受粉を助けてくれることでしょう。そして休日には間引いた枝でタイム温泉を楽しみ、風邪もひかなくなります。

ジャンプのゴール地点では、和東の荒れた土地が毎年ピンクの花に覆われ、小学生の通学路には爽やかな香りが漂います。ジャンプの仕方についてはふるさと塾でみっちり学びましたが、これに関しては他の塾生が詳細にレポートしてくれることと思います。

## 関西文化学術研究都市の浸透

精華町 片山 弘一

今回の塾への参加のきっかけは、「ふるさと案内人」として学研中心部の案内を手掛ける中で「学研のコーディネートはどこでしているのか、また、その浸透状況についての疑問」の解決へのきっかけにできればと参加しました。

関西学研は、民・官・学(国交省のサポート)の推進体制で「関西文化学術研究都市」というビジョンで、都市開発を推進してきたわけですが、筑波学研のように国の直轄(+茨城県)として運営されていないため、また、バブルの崩壊等で寄り合い所帯の足並みの乱れが出ました。(株)けいはんなの倒産、そして、再出発の意思統一と、推進機構として現状を見直し、2015年頃の都市イメージ

を目標にし、「みえる化戦略」として 13 の取組みを掲げています。そして、その動きとして KSK(京田辺・精華・木津川)の学研都市を意識した「官」の季刊誌が、私たちに見える形で情報発信がされだしてきました。

今回、各地域に足を運んだり、座学により、私自身の相楽(=木津川の文化圏の仲間)という視点が不十分であったこと、具体的には、精華町付近の木津川の堤防の弱点(土)と笠置の土地でのダム対策とのつながり、また、笠置寺への人の流れの変化、また、まったなしの 3 村合併の動き等々、特に、「道路網の重要性」の視点の欠落を切実に考えさせられました。関西学研は、筑波学研、九州学研に比べて、中心地までのアクセスがかなり悪いといわれています。このアクセスの問題は、京阪奈(+三重)、そして、相楽郡で今一度各ビジョンのすり合わせをする必要があると考えます。そして、私たちとしてできることは、やはり、具体的な不便な所はどこか、切実なものはなにか等を、「ビジョン」としてそれらを持ち得ることができるかにあると考えます。具体的な地域力の創生は、みんなの小さな、大きな集まりの中で生み出していきたいと考えます。

## 精華町に住いを構えて 17 年目

精華町 齋藤 恵彦

「相楽ふるさと塾」の門をたたくこと 3 回、いずれも完走できず、今回こそは最優先といき込んでいたが、残念ながら完走できなかった。でも今回ほど充実した「相楽ふるさと塾」の内容に感動し、これまでになかった熱い熱い相楽の思いが得られました。毎回フレッシュな気持ちで目を大きく開いて、このすばらしい相楽を見てきました。そのたび毎に新しい発見があり奥深い良さを持った相楽であることを痛感した次第です。

精華町に住んで 17 年目を迎え、「相楽ふるさと塾」で学んだことを生かし地域のまちづくりのひとつとして考えてやりつつあることを述べさせていただきます。

昨年 6 月から町立保育所の運営を受託しています(福)法人の責任者としての重責を拝命しました。(現在児童 194 名、全職員 44 名)子供たちの安心、安全はもちろんのこと、この保育所を我々一法人だけで運営するのではなく地域の多くの知恵と地域力を掘り起こし、その力を借りて子供達の最善の利益のために、地域で守られ、はぐくまれる保育所の運営を目指しています。

各自治会からご協力をいただき理事会、保護者会と別個に保育所を守る会を

立ち上げ、地域の保育所として自負出来る保育所にします。折角ある立派な施設を地域に開放し、一人暮らしのお年寄り、家にこもりがちな老人、子育てに不安を持っておられる親に気さくに来てもらい、子供たちから元気をもってもらいます。

一方、防犯の面から正門、勝手口、玄関、交流ホール、園庭の防犯カメラを設置します。同時にインターネットによりパソコン、携帯電話で保護者が子供の様子をLIVEで見えていただけるサービスを来年度からしてゆく準備をしています。お母さんが安心して、より仕事に励んでいただきたい。また生活発表会、音楽会等の行事を離れて暮すおじいちゃん、おばあちゃんに見ていただけるかもしれません。

最近の辛らつな犯罪が多発している社会状況にかんがみ、人間の心の成長にとって一番大事な時期の乳幼児を親より長時間あずかっている職員に対し、愛情豊かな保育に専念できる環境づくりに、研修、相談はもとよりライフワークバランスを重んじる勤務体制の構築に力を注いでいます。

事務局には大変ご苦勞をおかけしました。ありがとうございました。

## 「相樂ふるさと塾」を受講して

精華町 佐久間 隆司

一昨年の11月に退職をし、学生時代の友人と大阪市内で「飲食」をしたり、一人であちらこちら「河川・古道の散策」を楽しんでおりました。

昨年の9月末頃、さてこれから何をしようかと模索しているときに、町の広報誌より「相樂ふるさと塾」第15期生の募集を知りました。

私は大阪出身ですが、仕事の都合上、日本全国を転勤して、やっと50の年に精華町に住居を購入いたしました。これからは、せつかく精華町に住み着きましたので、この地域のことをもっとよく知りたい(本音は飲食を共にする知合いをつくりたい)という動機で応募しました。幸いにも、地域のあるNPO法人に参加の誘いを受け、結果として、

【相樂ふるさと塾】 【シルバー人材センター】 【ふるさと案内人の会】

【光遊会】と、紹介していただき加入いたしました。私自身、現在【熊野古道】を毎月歩いており、地元の【ふるさと案内人】の方に案内していただいております、これからは【ふるさと案内人】をめざしたいと考えていたところでしたので、よいきっかけでした。

ですから、参加の動機は軽い気持ちで受講していましたが、講師の各先生方の話を聞き、

問題意識を持つ

動く

活動の輪が広がる

支援の輪が広がる

【ふるさと塾】のメンバーとの連携

地域の利益を優先して行動する

など、これからは積極的に地域に関わって行動(町議会を聞きに行く)していかなければと、考える次第です。

また、【相楽ふるさと塾(第15期)】の横のつながり等が、今後出来ればいいなど考えております。

今までにない機会で新鮮な気持ちで受講できたことに感謝

精華町 羽場 三喜男

「相楽ふるさと塾」を受講したきっかけは、最近引っ越ししてきたのでこの地域のことをよく知らないのでも勉強できる機会があれば?と思い参加させていただきました。ほぼ会社定年と同時期に精華町に引越してきました。サラリーマン時代は家は寝に帰るだけの、典型的な働き蜂で隣近所の会話も付き合いもまったくなく、地域の関心も行政の関心もほとんどありませんでした。

しかしここ精華町をふるさととして永住する気で来たからには、やはり少しでも地域のことを知りたい、勉強したいという気持ちが強く今回絶好の機会でした。参加して各回のテーマはそれぞれ意味のある重要な課題について非常にわかりやすく講師の先生は素晴らしい方ばかりの講演で本当に貴重なお話を聞くことが出来ました。私の場合一つの会社生活だけ長かったので、世の中全体のバランスはやや片よっているのかもしれませんが。

地域の特徴や産業や観光等まったくと言って良いほど無知であります。

それだけに、今回の講義内容はどれも新鮮な気持ちで聞くことができました。

特に、成功事例発表で皆さんが具体的に努力した内容の発表がありましたが、行動に移され実行されている方の発表は大いに参考になりました。

今回、「相楽ふるさと塾」の講師の先生のお話は、まさしく人と文化の交差点にふさわしい内容で今回学んだことを私一人のものにしておくのはもったいな

い気持ちです。

具体的にはまともではありませんが、機会を見つけて今回勉強させていただいたことを参考に一つでも地域に役立つ行動として生かせる努力をしていきたいと思えます。

## “ 南山城スイーツ村 ” 構想

精華町 古瀬 治男

私は、平成 20 年度「相楽ふるさと塾」を受講して、次の提言をいたします。

木津川市を含む旧相楽郡地域一帯(南山城地域と呼ぶ)は、開発が進んだ西部地域と、豊かな自然が残る東部地域とで構成されています。

この南山城地域にとって、地域活性化の可能性を秘めた特産品といえば、和束町・南山城村・木津川市山城町等の茶、木津川市木津等の柿、木津川市山城町の筍、精華町の苺等が挙げられます。

それらの特産品は和束茶を始め、まだまだブランド力が大きくなる可能性があるのに、今のところマイナーな地位に甘んじているのが現状ではないかと思えます。

それらの中で、私の住む精華町の特産品である苺はもっとビッグなブランドになる特産品ではないかと思われます。今、精華町の苺は川西イチゴ園として、地域の方々がイチゴ狩り等の観光に取り組みまれておられ、一定の成果を得ておられます。

これまで苦労されてここまで育ててこられた精華町の苺のブランドの力を借りて、他の南山城地域の特産品の茶・柿等をコラボレートして南山城スイーツ村として発展させるのです。

この構想は、具体化するには、まだまだ、詰めなければならない問題点は山ほどありますが、一つのヒントとして、提言いたします。

どのような人をターゲットにするのか。場所はどこで、運営はどのような形で、資金はどうするのか、等々が詰めなければならない問題点であろうかと思われます。

何れにしても、少数の人の儲けではなしに、地域全体が潤うよう、また、やるからには専門家の力を借りてリスクを小さくすること等が必要と思われます。

## 街の荒廃を止めるために一身近な環境の美化から一

精華町 吉岡 弘貴

知人の紹介により本塾の存在を知り、今期の塾生になったことは、私にとってきわめて有意義であった。光台に移り住んでから10年にもなるのに、現役の間は職場の往復だけで地域に目を向けることもなく、無知・無関心に等しかったからである。

学研都市の中核に位置づけられる当地のたどった10年間は、進出企業の低迷、株式会社「けいはんな」の破綻、「私のしごと館」廃止決定などに象徴されるように衰退の道であった。

こうした衰退現象と歩調を合わせるように進むのが街の荒廃である。学研都市の顔である「けいはんなプラザ」前の目抜き通り周辺は、府が実施する年1,2回の除草作業ではとても追いつかず、雑草は生え放題。そちこちで枯れた街路樹は放置され、緑地帯などでは街開き当初の説明書きや樹木名などの看板が落ちたり雑草の中で錆び付いたりしている。学研都市構想の当初の目的意識が高く、未来の発展と繁栄を予感させるものであっただけに、現実との落差の大きさに悲哀感も一入である。

そこで、本塾で受講したことの収穫の一つは、こうした街の荒廃を止めるために、自分でも出来ることがあれば参加したいという気持ちになったことである。今回の「相楽ふるさと塾」で「精華町/花いっぱい大作戦の会」の存在を知ったので、まず、この会に入会しそこから新たな展開につながるようにしたい。

また、行政に対しては、中心地帯の除草は年1,2回では足りないので、シルバーの人材を活用するなど適宜実施することを要望しておきたい。何よりも健康にいいし、医療費の節約に貢献すると思うのだが。

## 時は最早、遅すぎた

南山城村 畑仲 明美

結論を先に述べれば、70すぎた私には、この塾の受講生になったことが何もかもにおいて時間がないことを痛感した。公民権の行使に無関心の多い若い人もっと受講してほしい、すべきと希望する。

塾開講しばらくして頭に変調が来たし、病院で MRI、CT の造影診断結果「君の脳組織は同年齢より大分退化している」と医師から告げられた。今から思えば“数年になるか前から両足のふらつきや平衡感覚の鈍化、手足の痺れ、肩こり、頸痛、腰痛の症状はこれに起因していたのか？

精神面、知能的にはこれらに弊害されてのか、知識、情報等の吸収力の低下、記憶力喪失が激しい、それに伴って思考力、発想力の鈍化等で気力、意力が消沈している状態、これもこの結果か。

「相楽は一つ」の合言葉がよく言われてきた。相楽郡が一つの行政区と進められてきたが、一議会の不承認で壊れた。その原因は何だったのか。各町村の現状と特に財政的規模、内容はどのようになっていたのか、その当時から関心を持っていた。

そのうち、山城町、木津町、加茂町は合併し、木津川市が誕生した。

取り残されたのは東部の笠置町、和東町、南山城村の三町村だ。三町村では人口は減少の一途を続け、財政は破綻寸前だ。一旦は、合併に賛成したのだから、状況は変わっているが三町村での合併へ進めることはできないのか、新たな問題点が発生したのか、あればそれは何か。これが受講した動機だった。

今回、この課題には深く入り込めなかったか。追求しきれなかったかと反省が残る。相楽東部広域連合の設立をみているが、それだけでは非常に残念だ。

第5回、「地方自治のまちづくり」 - 地方分権の流れと自治のしくみ - の勉強した中で多少は理解した。

この反省点を将来もっと深く研鑽したいと希望する。

合併で広域化すればするほど住民が住民の権利と義務を勉強して行使する手段と組織化すること努力したい。発想力、起業力、決断力、実行力、リーダーシップ性の醸成に努力する覚悟だが、ただし健常な身体と精神的な気力があればの結論に達した。

## 活動概要

| 日 程                         | 研 修 内 容・講 師 等   |
|-----------------------------|---|
| 平成 20 年<br>10 月 11 日<br>(土) | 開講式・講演 / 木津川市「相楽会館」<br>講 演：「相楽の地域資源を活かそう - 各地の取組に学ぶ」<br>講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏   |
| 10 月 25 日<br>(土)            | 地域研究<br>管内視察研修（西部地域）<br>打越台環境センター（精華町）～私のしごと館（精華・西木津地区）～恭仁京跡 / 加茂まつり（木津川市）～岩船寺・石仏の道・浄瑠璃寺 / 加茂まつり（木津川市）  |
| 11 月 8 日<br>(土)             | 地域研究<br>管内視察研修（東部地域）<br>グリーンティ和束「和束茶カフェ」（和束町）～茶畑風景（京都府景観資産登録地域）（和束町）～笠置寺（住職の法話）・行場めぐり（笠置町）～天然わかさぎ温泉笠置いこいの館（笠置町）～南山城村農林産物直売所（南山城村）～田山生涯学習センター（旧田山小学校）（南山城村）  |
| 11 月 22 日<br>(土)            | 講演 / 木津川市「相楽会館」<br>講 演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」<br>講 師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 忒田 健 氏   |
| 12 月 6 日<br>(土)             | 講演 / 木津川市「相楽会館」<br>講 演：「地方自治のまちづくり」 - 地方分権の流れと自治のしくみ -<br>講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏  |
| 12 月 20 日<br>(土)            | 講演 / 木津川市「相楽会館」<br>講 演：「協働のまちづくり」 地域資源活用の視点と対策<br>講 師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏  |
| 1 月 10 日(土)                 | 講演 / 木津川市「相楽会館」<br>講 演：「地域の資源を活かしたまちづくり」<br>講 師：奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏  |
| 1 月 24 日(土)                 | 意見交換・事例研究 / 木津川市「相楽会館」<br>テーマ：「京都府地域力再生プロジェクト支援事業」<br>コーディネーター：奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏<br>事例発表・座談会<br>演 題「地域の資源を活かしたまちづくり」<br>～恭仁京そばを活用した地域活性化事業～<br>発表者 瓶原まちづくり協議会（木津川市加茂町）<br>副会長 長柄 教雄 氏<br>演 題「魅力ある村づくりをめざして」<br>～荒廃竹林の整備と間伐竹を活用した地域特産品づくり～<br>発表者 きりやま 21（相楽郡笠置町）<br>会 長 上村 秀夫 氏<br>演 題「グリーンツーリズム振興事業」<br>発表者 ほっこりサークル（相楽郡和束町）<br>事務局 竹谷 保廣 氏<br>演 題「けいはんな記念公園で花いっぱい大作戦」<br>～これまでとこれから～<br>発表者 花いっぱい大作戦の会（相楽郡精華町）<br>事務局 野村 はな 氏<br>演 題「健康野菜 ヤーコン の栽培とその加工食品の開発」<br>発表者 健康菜園塾（相楽郡南山城村）<br>代 表 岸本 孝司 氏 |
| 2 月 14 日(土)                 | 修了式 / 木津川市「相楽会館」<br>基調講義・受講生意見発表・修了証書授与<br>演 題「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」<br>講 師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏  |

## 開催状況

### 〔第1回〕開講式

開講式・講演 / 木津川市「相楽会館」

主催者挨拶

相楽郡広域事務組合

代表理事 木村 要



平成20年度「相楽ふるさと塾」の開講式にあたり相楽郡広域事務組合代表理事として一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には普段それぞれの分野でご活躍されている中、今年度の「相楽ふるさと塾」にご応募いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、わが国の経済は、「いざなぎ景気を超える戦後最長の景気回復」にあるとされる一方、「実感なき景気回復」とも言われるように、所得格差や地域間格差の広がりが大きな課題となっております。また、年金問題を筆頭に、国民の行政等に対する不信も増大してきているところであります。

我々地方を取り巻く状況は、誠に厳しいものでございます。特に、市町村におきましては、職員的大幅削減や給与の引き下げによる人件費の削減をはじめとして、民間委託の推進、事務事業の見直しなど、血のにじむような改革に取り組んでいるわけですが、この間、地方交付税での財源保障機能は低下し続け、急速な少子高齢化による社会保障関係経費の地方負担は増大する一方であります。

このような状況にあっても、我々、地方自治体は、「住民の福祉」、すなわち、住民一人ひとりが健康で、安心して暮らせ、幸せになっていただくため、もてる力を余すところなく発揮し、改革に努めるとともに、自治体同士の広域的連携も深めながら、課題の解決にあたっていかなければならないとの思いであります。

相楽圏域は、豊かな土壌と自然環境に恵まれ、京都と奈良の間であって、さまざまな文化の融合する文化性豊かな農村地域として発展して参った地域です。皆様方におかれましては、地域資源の豊富な相楽を素材として、“身近な地域資源を活かしたまちづくり”をテーマに、ご学修されることを踏まえて、それぞれの立場・角度からとらえ研究・検討をしていただき、今後ご活躍されることをお願いいたしております。

さて、相楽郡広域事務組合は、木津川市・笠置町・和束町・精華町及び南山城村の1市3町1村で構成している一部事務組合でございます。組合の業務は、「人と文化の

交差点・相楽広域」の実現を目指して一体的に取り組む「ふるさと市町村圏計画」の策定、し尿、浄化槽汚泥の収集運搬業務並びにし尿処理施設の運転管理業務、相楽会館の管理運営及び「相楽ふるさと塾」などの「ふるさと市町村圏振興事業」を行っております。

さて、この「相楽ふるさと塾」は、構成市町村から拠出いただいた出資金6億3千万円並びに京都府の補助金7千万円、あわせて7億円の基金の運用益をもって運営する事業で、相楽地域の文化振興を始め、まちおこしなど広域的なソフト事業のなかの中心的な事業でもあります。本年度で15回目を迎えますが、引き続き一般公募で受講生を募り運営することとなりました。

皆様方におかれましては、相楽地域各市町村それぞれのまちの個性と地域特性を生かしたまちおこし、地域づくりなど、この1年を通してご学修されることを踏まえて、それぞれの立場・角度からとらえ研究・検討をしていただき、今後ご活躍されることをお願いいたしております。

最後になりましたが、塾生の皆様には、今年1年間それぞれのお仕事をお持ちの中ではありますが、年間を通して9回程度の開催であり、できる限りの参加をいただきますことを重ねてお願いを申し上げ、開講にあたり、ご挨拶といたします。



講演：「相楽の地域資源を活かそう - 各地の取組に学ぶ」

講師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏

### 地域を取り巻く状況を知るために

- 転換期にある日本、転換期にある地域政策：人口減少、地球環境、地域再編...
- なかなか転換できない農業・農村・食糧問題：食の安全、食料自給率、限界集落...
- 転換した相楽地域、転換途上の京都府南部：木津川市の誕生、取り残された町村
- 求められる地域資源、活かす地域資源：住民はどんな価値を求めているのか

1

### 転換期にある日本の都市と地域、そして転換期にある地域政策

- 21世紀の前半、日本の課題を考える
- 地域政策上に関する5つの課題
- 5つの課題は関西ではどう起こるのか？
- また、京都府では？そして相楽地域では？
- ふるさと相楽の未来を考える視点をもつ、そのための出発点として、時代の変化から未来を考えてみよう！

2

### 転換期にある日本の都市と地域 都市・地域計画の課題

人口減少・高齢化への対応

- ・2050年に1億人未満に減少する人口
- ・その4割が高齢者だという高齢化率
- ・少子化による労働力の減少
- ・農山村、郊外の空洞化による衰退地域
- ・消費の縮小と転換、モノからサービスへ、量から質へ、大量生産からの脱却

毎年100万人の都市が一つずつ増えた時代が去り、70万人都市が一つずつ消えていく時代になった。

3

### 地域資源を活かしたまちづくり

- 求められる地域資源、活かす地域資源：住民はどんな価値を求めているのか
- 既存の地域資源(自然、史跡、人、農産物、技能、うまい物等)を発掘する
- 地域資源の活用例について、情報収集やヒアリングを行い、活用の方向感を見つける
- スモールビジネスのネックになる金融・経営・技能等をバックアップするインフラ整備をプロモートする。また、女性、中高年の活用を意識する

4

### 地域活性化の流れ

- 近年、地域資源を活用した様々な取り組みによる地域活性化の動きが注目を集めている。
- 最近の動きは、他地域の模倣ではなく、歴史と伝統に基づいた特色を活かすということで、地域住民の誇り・自信を呼び起こし、コミュニティ再生に繋がる動きになったり、観光客集客に繋がっている。
- 全国各地で地域資源、特色を活かした様々な動きが出てきているが、これら自然・気候・景観・町並み、特産品、要素技術、公共交通などに着目した独自の動きを、地域活性化につなげる試みが多い。

5

### 開発方式の転換

- 拠点整備方式からの脱却(脱学研都市)
- 産業構造の転換(製造業からサービス業へ)、
- 農業・農村問題を考え直す視点
- 交流人口の増大という。観光は期待できるのか？
- 2004年景観法、そして2007年歴史風致まちづくり法へ、その先にあるもの！

6

## 〔第2回〕

地域研究

管内視察研修（西部地域）

打越台環境センター（精華町）～私のしごと館（精華・西木津地区）～恭仁京跡／加茂まつり（木津川市）～岩船寺・石仏の道・浄瑠璃寺／加茂まつり（木津川市）



岩船寺（木津川市加茂町）



打越台環境センター（精華町）

## 〔第3回〕

地域研究

管内視察研修（東部地域）

グリンティ和東「和東茶カフェ」(和東町)～茶畑風景(京都府景観資産登録地域)(和東町)～笠置寺(住職の法話)・行場めぐり(笠置町)～天然わかさぎ温泉笠置いこいの館(笠置町)～南山城村農林産物直売所(南山城村)～田山生涯学習センター(旧田山小学校)(南山城村)



南山城村農林産物直売所（南山城村）



グリンティ和東「和東茶カフェ」(和東町)説明：和東町長 堀忠雄

## 〔第4回〕

講演 / 木津川市「相楽会館」

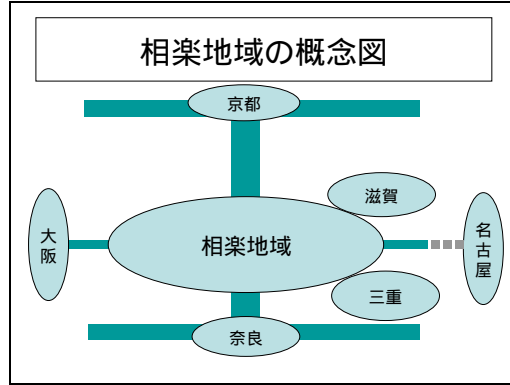
講演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」

講師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 忞田 健 氏

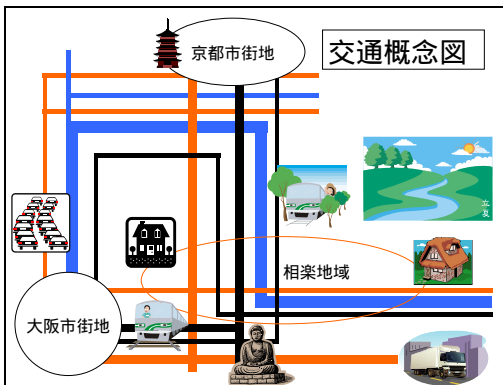




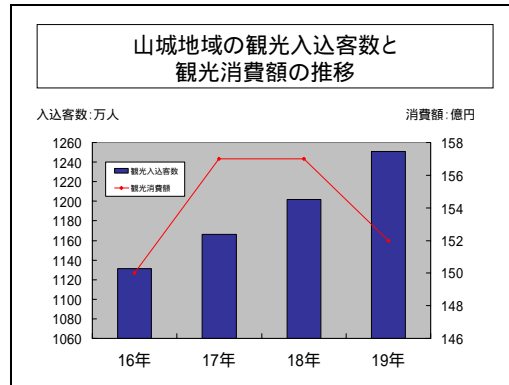
1



2



3



4

### 観光入込客一人当たり観光消費額 (平成19年)

| 地域名   | 一人当たり観光消費額 |
|-------|------------|
| 京都府全体 | 9,340円     |
| 京都市   | 13,128円    |
| 丹後    | 3,242円     |
| 山城    | 1,359円     |

5

### 市町村別観光入込客数

| 市町村名  | 平成19年観光入込客数 |
|-------|-------------|
| 京都府全体 | 25,175,334  |
| 木津川市  | 714,609     |
| 笠置町   | 354,184     |
| 和束町   | 48,505      |
| 精華町   | 837,684     |
| 南山城村  | 283,872     |
| 相楽地域  | 2,238,854   |

6

## 〔第5回〕

講演・事例発表 / 木津川市「木津川市東部交流会館」

講演：「地方自治のまちづくり」 - 地方分権の流れと自治のしくみ -

講師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏



### 1 地方分権の概要

#### (1) 地方分権の意義

中央集権の制度疲労、地域の課題や住民の価値感、生活スタイルの多様化

国が全国一律・画一の基準を定め指導するという体制ではなく、国と地方の役割を明確化したうえで、地域が、各地の個性を活かした特色ある地域づくりを主体的に実現

・国と地方との関係 上下・主従から対等・協力の関係へ

・行政システム 中央集権から地域主権へ 縦割り・画一性から個性・総合性へ

#### (2) 時代の変遷と分権の流れ

- \* 93年（平成5年）6月 地方分権の推進に関する国会決議（宮沢内閣）
- \* 95年（平成7年）1月 阪神淡路大震災
- \* 95年（平成7年）7月 地方分権推進法 施行（村山内閣）地方分権推進委員会発足 5次の勧告
- \* 98年（平成10年）12月 特定非営利活動促進法（NPO法）施行
- \* 00年（平成12年）4月 地方分権一括法 施行（小淵内閣）475本の法律改正 介護保険法 施行
- \* 02年（平成14年）6月 小泉内閣 骨太方針第二弾 「三位一体改革」
- \* 06年（平成18年）2月 地方制度調査会 道州制のあり方答申 9月～道州制担当大臣設置
- \* 06年（平成18年）7月 公共サービス改革法 施行
- \* 07年（平成19年）4月 地方分権改革推進法 施行（安部内閣）地方分権改革推進委員会発足  
道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律 施行
- \* 07年（平成19年）6月 自治体財政健全化法 制定（一部を除き09年4月施行）
- \* 08年（平成20年）5月 総務省 定住自立圏構想研究会報告

## 2 第一期分権改革のポイント

### (1) 国と地方の事務の見直し

機関委任事務制度の廃止

- ・自治体は国の下部機関、出先機関 国の事務を代行

知事 主務大臣の指導監督 市町村長 知事（国の機関）の指導監督

事務自体の廃止、国の直接執行事務、自治事務と法定受託事務に再編成

事務の権限委譲

- ・国から都道府県、都道府県から市町村への事務の委譲、中核市の要件緩和、特例市新設

### (2) 国の関与の見直し

- ・関与の原則、類型化 関与は必要最小限、法定主義、通達廃止、関与は基本類型による
- ・関与の手続きルール 書面主義、手続きの公正・透明性の確保、事務処理の迅速性確保
- ・係争処理手続の創設 第三者機関の設置、勧告に不服の場合は高裁に提訴
- ・関与の縮減例 法定外普通税・起債発行は許可制から同意制へ 議員定数上限のみ規定

### (3) 地域の特性やニーズに応じた規制緩和

- ・地域を限定した特色ある地域づくり 例 構造改革特区制度
- ・必置規制の緩和、廃止 例 職員資格の撤廃 図書館長は司書、保健所長は医師

### (4) 自主的な市町村合併の促進

第一期 95～99年 住民発議制度の拡充 住民の直接請求による合併協議会の設置

第二期 00～05年 市の要件の特例、普通交付税算定の特例、合併特例債の創設、議員在任特例

第三期 06～09年 知事による協議会設置の勧告、合併特例区の創設、地域自治区の特例

99年3月 3232（市670、町1994、村568） 08年11月 1785（市783、町809、村193）

【参考】 平均人口 3.6万人 6.7万人 特別職・議員数 2.1万人減

## 3 今後の地方分権改革のポイント

### (1) 地方政府という概念 ～ 国からのさらなる権限移譲

### (2) 国の地方出先機関の見直し

### (3) 国の法令による義務付け・枠付け、関与の見直し

### (4) 自治財政権の確立 ～ 税財源の移譲、財政規律の確保

### (5) 新しい公共の枠組みの模索

## 4 地方自治のしくみ

### (1) 地方公共団体の種類

普通地方公共団体 一般的な性格を持ち地方公共団体として普遍的なもの

市町村と都道府県

特別地方公共団体 自治政策上の観点から特定の目的のために設置

特別区、組合（一部、全部、役場の各事務組合、広域連合） 財産区、地方開発事業団

\* 地方自治の本旨 地方自治の本来の目的、中心的理念

住民自治 地域のことは、その地域に住んでいる住民自らの意思と責任で行う

住民の意思による住民参加型の民主主義の追及  
団体自治 国の中に国と別の地域団体を作り、その地域の政治や行政はその地域団体が処理  
国から独立した法人として、地方自治権を發揮  
住民自治を目標に、その手段として団体自治 地方自治の両輪

## (2) 行政の組織と仕事

### 執行機関と補助機関

執行機関（長、行政委員会） 補助機関（副市長、会計管理者、職員）

附属機関 専門的事項を調査、審議。法律又は条例による設置。執行権なし。

### 長の権限

統括代表権、事務の管理執行権、職員の指揮監督権、補助機関・職員の任免権

事務の分掌・組織権、規則制定権、組織の総合調整権、公共的団体の指揮監督権 他

担任事務 議案の提出、予算調製と執行、税の賦課徴収、使用料の徴収、財産の取得・処分 他

### 行政委員会

政治的中立性、専門技術性、住民の間接的コントロール機能

例 教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会

### 条例と規則

自治体における規範・ルール

\* 例規 条例 + 規則

\* 法令 法律 + 命令（政令、府令、省令、規則、庁令）

## (3) 議会のしくみ

### 議会の権能

住民の代表機関、自治体の意思決定機関

・ 議決権 議決事件 制限列举

例 条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定基準以上の契約の締結、財産処分

・ 検査権 事務書類、計算書の検閲、事務に関する報告の請求

・ 監査請求権 監査委員に対する監査の請求、監査結果報告の請求

・ 意見表明権 国会又は関係行政庁に「意見書」を提出

・ 調査権 関係人の出頭、証人喚問 百条委員会

・ 議案提出権 議員の 1/12 以上の賛成 各常任委員会

### 議会の構成

・ 議員 任期は 4 年、定数は条例設置 人口で上限規定

・ 議長と副議長 任期は議員の任期 1 年程度で交替する慣例

・ 政党・会派

### 議会の運営

・ 議会の召集 長による

・ 定例会と臨時会 定例会 条例で規定 臨時会 事案ごと、1/4 以上の議員・議長に請求権

- ・委員会 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会
- ・意見調整 議員全員協議会、会派の幹事長会議
- ・解散 自主解散、直接請求、長による解散

#### 議会と長との関係

- ・二元代表制 ともに住民の直接選挙、ともに住民を代表する機関
- ・独立、対等、均衡の関係 チェック&バランスによる自治体運営

### (4) 住民の権利義務

#### 住民の定義

- ・市町村の区域内に住所を有する者 生活の本拠を持つ自然人又は法人  
住所の有無 年齢、行為能力、人種、国籍を問わない

- ・日本国民たる住民は、選挙に参加する権利を有する

#### 選挙権、被選挙権

- ・選挙権 年齢 20 歳以上、3 ヶ月以上の居住者
- ・被選挙権 年齢 25 歳以上（知事の場合 30 歳以上）

【参考】 大和市自治基本条例 16 歳以上の市民に住民投票の請求権と投票権

【参考】 岸和田市住民投票条例 日本定住 3 年以上の外国人に投票権

#### 直接請求（直接意思表示）

- ・条例の制定・改廃請求 有権者の 1/50 以上  
長に請求 議会招集 意見書を附して付議 代表者の意見陳述 可決（否決）
- ・事務の監査請求 有権者の 1/50 以上  
監査委員に請求 監査委員による監査 結果の公表、長・議会等に提出
- ・議会の解散請求、議員・長の解職請求 有権者の 1/3 以上  
選管に請求 投票 過半数の同意で解散
- ・主要公務員の解職請求 有権者の 1/3 以上  
長に請求 議会付議 議員の 2/3 以上の出席 3/4 以上の同意で失職

#### 直接請求権以外の直接参政権

- ・住民監査請求 財務会計上の行為  
住民が監査委員に請求 請求に理由があると認めるとき必要な措置を勧告  
対象となる行為から 1 年以内 請求人に証拠提出、陳述の機会付与
- ・住民訴訟 監査請求前置主義  
訴訟提起したものが勝訴した場合、弁護士報酬相当額を当該地方公共団体に請求

## 〔第6回〕

講演 / 木津川市「相楽会館」

講演：「協働のまちづくり」 地域資源活用の視点と対策

講師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫 氏



### 1 協働の今日的意義

#### (1) 人々の意識と行動

- \* ほんもの志向 危機感なき悲観論、投げどころの模索、納得できる生き方、地域への関心
- \* フルネームの時代 あなたが問われ、試され、活かされる時代へ

#### (2) 協働とは

- \* 協働とは、まちを構成する各主体が、互いの存在や価値を認め尊重し、その役割と責任の分担のもと、地域の課題解決めざして、相互に持てる資源や特性を活かしながら、対等の立場で協力し、働くこと。 地域の課題を地域のベストオーダーで解決

#### (3) 戦略的提携（アライアンス）

- \* 自治体経営の視点 ウィンウィンの関係 シナジー効果  
機動性、効率性、専門性 多様なニーズへの対応、補完性、行政体質の改善
- 例 タクシー 不法投棄パトロール、火災通報、DV被害者移送
- 例 大学 落書処理、不登校対応、商店街活性化、共同研究
- 例 コンビニ 地域防犯、地元産品の開発、公共料金収納、庁舎内にコンビニ
- \* 市場環境に見合うリスク分散 行政の代替機能を蓄積 行政依存からの脱却
- 例 自主防災組織、災害対応型自動販売機、パチンコ店駐車場、ゴルフ場

#### (4) 住民自治の具現化

- \* 住民の住民による住民のためのまちづくり  
与えられる満足よりも関わる喜び、達成感、納得性の追求
- \* 自治の基本原則とは 自律性のある行動原理（東京大学 大森名誉教授）

自律性のある行動原理とは、場合によっては覚悟を決めてわが道を貫き通すこと

「地方自治の本旨」とは、住民とその代表機関が自律性を貫くことを尊重すること

#### (5) 新たな公共の枠組みによる価値創造

\* 多様で多彩な自治の「かたち」と「しくみ」

ボーダレス化、個人と地域の新しい関係、成長欲求から貢献欲求、自治の新たな運用秩序

### 2 地域資源活用のキーワード

#### (1) 楽しさ

\* 楽しいと感じるか、ワクワクするか、おもしろさを実感するか、成果が目に見えるか

#### (2) ウィン・ウィン

\* 相手をくすぐるものは何か、ウィンウィンの関係になるか、付加価値はないか

#### (3) アクション

\* 自分の目で確かめ自分の言葉で考える、フットワークと遊び心

### 3 地域リーダーをめざして

#### (1) 根拠の押さえ

\* 制度やしくみはどうなっているか、何に基づいているか、どこに規定しているか

#### (2) 掘り下げたアプローチ

\* たえず意識化、キーワードは「何」と「なぜ」

#### (3) 本質の追求

\* このまちのしあわせのために、人と地域をどう紡ぐか

## 〔第7回〕

講演 / 木津川市「相楽会館」

講演 : 「地域の資源を活かしたまちづくり」

講師 : 奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏



## 地域資源

地域に付加価値をもたらす地域固有の源泉

- ヒト・・・人的資源（人材、教育、管理）
- モノ・・・物的資源（有形・無形）
- シクミ・・・システム資源

・天然資源、観光資源、産業・工業資源等

・組織（行政、政治、民間、団体）、情報  
マネジメント等

1

## 地域資源を活かした「まちづくり」とは

- ヒトづくり
- モノづくり
- シクミづくり

住民、行政、団体、企業などが連携をとり、協働しながら、地域資源の開発、活用、促進を通じて、地域経済を活性化させるとともに、地域文化を創造し、地域住民に生きがいや自信、誇り、地域への愛着を醸成させる地域づくりである。

2

## 地域資源が活かされた地域とは

- 適材適所の人的活用・・・生きがい、誇りの醸成  
(老若男女、地域の発展に向けて自己の資質を発揮し、貢献し、生きがいを感じられる地域)
- 物的資源の有効活用  
(公的施設活用、廃校利用、遊休地活用、観光資源の創出)
- 地域内システムの効率的活用  
(地域内連携の促進、協働体制の確立、情報ネットワークの構築)

3

## 観光による地域(まち)づくり

- 地域固有の資源の発掘と活用
- 来訪者にとって魅力的な地域の創出
- 観光消費による地域経済の活性化
- 産官学民団の連携
- 地域への誇りと愛着の醸成
- 持続可能な地域社会の創出

4

## 持続可能な地域

- 個人の利益優先社会  
成長経済社会・・・個人の利益拡大が社会全体の成長をもたらす。  
低成長経済社会・・・ゼロサム社会・格差社会・勝組負組  
  
個人の利益拡大が社会の利益拡大に繋がらない。  
(合成の誤謬)  
・ commonsの悲劇  
・ 囚人のジレンマ

5

## ヒトづくり(担い手づくり)

地域(まち)を知るための4つの「知」  
・ 地域資源の再発見(歴史、文化、産業、観光、まちづくり資源...)  
・ 暮らしの中の問題点を知る(まちの現状と課題を構造的にみる)  
・ まちの仕組みを知る(地域社会の仕組み、行政の仕組み、議会の仕組み...)  
・ 人を知る(どこで、どんな人が、グループが...、まちづくりは“だちづくり”)

6

夢を描く（まちの将来像をつくる）

夢を形にする  
 （どのように実現していくか、自分たちは何をするのか、アクションプラン）

夢を形にする「力」をどうつくり上げるか

- ・合意形成能力を高める
- ・テーマコミュニティ（課題別の集団、市民活動、NPOなど）の世界を広げる
- ・「地縁」組織と「知縁」組織の錦織り（男女、世代を越えたつながり）、夢縁
- ・集まる「場」づくり
- ・外の世界とのつながりを広げる（ネットワークの形成）

7

相楽地区の地域活性化

- 地域資源の活用による産業の振興、相互扶助などのよりよい近隣関係の再生や心のよりどころとしての集落景観の保全などのソフト面からの生活環境の整備、地域住民に誇りと刺激を与えにぎわいや楽しさを演出するイベントの開催、都市と農村の交流やグリーンツーリズムなどのさまざまな地域間の交流、若者の定住促進や女性の活躍する機会の創出などを総合的に展開し、地域の人々が気持ちよく生活できる環境を整え、わがまちに誇りをもち、自分らしく生きることが出来る地域社会の形成をめざすものです。

相楽地区「ふるさと市町村圏計画」

8

地域資源を活用して

- 産業の振興
- 近隣関係の再生（相互扶助）
- 集落景観の保全
- 生活環境の整備
- 住民に誇りと刺激を与えるイベント開催
- 農村と都市部の地域間交流（グリーンツーリズム）
- 若者の定住促進
- 女性の活躍する機会の創出
- 自分らしく生きることのできる地域社会の形成

9

地域資源を活かしたまちづくり  
 （相楽地区の要点）

- 人材育成（ヒトづくり）
  - ・相楽地区を知る（4つの知）
  - ・将来像を描く
  - ・ネットワークの形成…夢縁
- 活動拠点（モノ（場）づくり）
  - ・地域活動グループの連携・交流の場
- 連携協働によるまちづくり（シクミづくり）
  - ・住民、行政、企業、諸団体とのコラボ

10

仮説を立てる  
勝手に解釈する

仮説を見直す

聞く耳もため  
聞く、まわりの人に

繰り返す  
繰り返す

検証する

ケツを割る

ここから出発点と思う

これで十分と思う

か き く け こ

皆さまに、次のことに取り組んでもらいたい！  
 まずは、身の回りの地域資源をリストアップ  
 同時に、地域の将来像を話し合う  
 さらに、地域資源をどのように活かすか、  
 それは地域の将来像の実現にどのように  
 結びつのかを検討

11

ふるさと京都に  
 わく夢 わく知恵 わく元気

京都府地域再生活動

## 〔第8回〕

意見交換・事例研究 / 木津川市「相楽会館」

テーマ：「京都府地域力再生プロジェクト支援事業事例発表・座談会」

コーディネーター：奈良県立大学教授 麻生 憲一 氏



### 地域力とは？

住民やNPO、企業、自治体等の地域の構成員が、自立的かつお互いに助け合い、知恵と工夫を出し合い、協働しながら地域社会の問題点を解決し、地域としての魅力や価値を向上し、持続可能な地域社会をつくっていく力。

事例発表

演 題 「地域の資源を活かしたまちづくり」

～ 恭仁京そばを活用した地域活性化事業～

発表者 瓶原まちづくり協議会（木津川市加茂町）

副会長 長柄 教雄 氏

| 瓶原まちづくり協議会  |  |
|---|--|
| <p><b>役員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長(1)</li> <li>・副会長(2)</li> <li>・事務局(5)</li> <li>・集落委員長(9)<br/>井平尾、岡崎、河原、西、東、登大路、仏生寺、口畑、奥畑</li> <li>・専門部会長(5)<br/>農業、生活、女性、青年、恭仁宮</li> </ul> | <p><b>機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総会(100)</li> <li>・役員会(22)</li> <li>・執行部会(8)</li> <li>・5専門部会</li> </ul> <p><b>関連組織</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瓶原農地・水・環境保全会</li> <li>・瓶原地区自主防災会</li> </ul> |



1

| 活 動   |   |
|---|---|
| <p>旧御霊神社境内清掃業務</p> <p>史跡・恭仁宮跡コスモス・そば栽培及び草刈管理業務</p> <p>農地・水・環境保全活動</p> <p>自主防災活動</p> | <p><b>そば栽培</b></p> <p>そば打ち特訓<br/>そば打ち体験教室<br/>生き生きクラブ<br/>元気塾<br/>恭仁小学校・総合学習協力<br/>泉川中学校・調理実習協力</p> |
| <p>こんにやく手作り<br/>例幣もち作り<br/>加茂まつり出店</p>  | <p><b>コスモス栽培</b></p> <p>あじさい植栽協働<br/>朝市開催(毎月2回)<br/>環境保全・草刈等<br/>水路改修工事協働<br/>防災ワークショップ協力</p>       |

2



鎌倉時代に開かれた水土里の大井手水路から  
奈良時代・天平年間の史跡・恭仁宮・大極殿跡へ

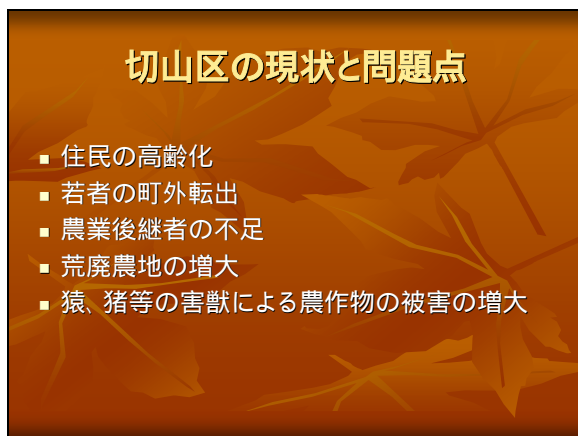
3

演 題「魅力ある村づくりをめざして」

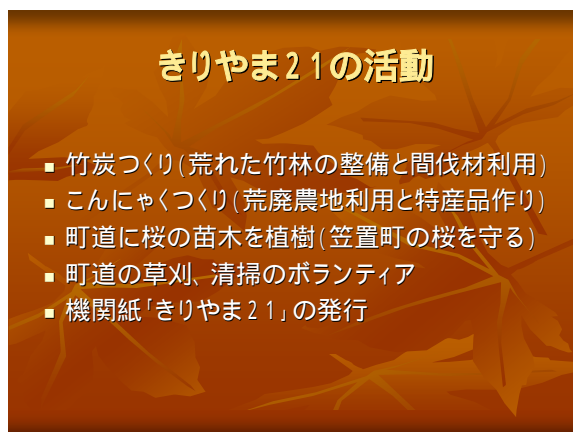
～ 荒廃竹林の整備と間伐竹を活用した地域特産品づくり～

発表者 きりやま21（相楽郡笠置町）

会 長 上村 秀夫 氏



1



2



3

演 題「グリーンツーリズム振興事業」  
発表者 ほっこりサークル（相楽郡和束町）  
事務局 竹谷 保廣 氏

### ほっこりサークルの概要

- 設立: 2000年7月
- 組織: 任意団体(事務局: 和束町商工会)
- 構成: こだわり茶人 (和束町内の茶生産者15名)  
一般会員 (お茶や自然を愛する方、興味がある方約300名)
- 主たる事業  
荒廃地、荒廃茶園再生事業・茶樹オーナー制度・都市農村、世代間交流事業等



1


### 地域力再生プロジェクト支援事業での活動

- 課題と目的  
比較的安定した地場産業としてのお茶があり、ほっこりサークル活動の他、多くの地域活性化事業が開催され、京都府景観資産登録や京都府文化的景観資産選定等、生業の景観が認知されるなど、和束や和束茶のブランドが徐々に浸透しつつある。しかし、来町・交流人口が増加しても、元来観光地でない和束町には、その受け入れ体制や施設が完備されてなく、ツーリズムの確立が困難な状況にある。  
観光やグリーンツーリズム等の受け入れ基盤を整備するために、グリーンツーリズム的交流等を実践しつつ、施設整備等を行う。

2

### ● 実施内容

- ・メイン: ティーパーク整備  
荒廃茶園の再生を実現したが、そこはやはり生業の茶園であり、いつでも自由に出入りする訳にはいかない場となっている。  
お茶の産地としてのテーマパークが欲しい、必要と感じる。
- 【遊休施設とのコラボレーション】  
町有の荒廃林(元々は森林公園)が、和束運動公園内にある。  
運動公園内の諸施設の活用も、年々少なくなっている。  
隣接して、農業の研修施設「グリンティ和束(和束茶カフェ)」もあるが、農家の会議等に使われる以外の利用がほとんどない状況であった。



3

演 題「けいはんな記念公園で花いっぱい大作戦」 ~これまでとこれから~  
 発表者 花いっぱい大作戦の会（相楽郡精華町）  
 事務局 野村 はな 氏

花いっぱい大作戦  
これまでとこれから  
01 概要

**活動場所:** けいはんな記念公園  
 (京都府相楽郡精華町精華台6-1)

当面はけいはんな記念公園の自然環境・緑地環境を対象とする。

↓

長期的には地域全体が「花いっぱい」になるような活動の推進と、それによる「愛される自然環境」の形成を目指す。




1

花いっぱい大作戦  
これまでとこれから  
01 概要

**活動内容:**

野の花咲く景色づくり



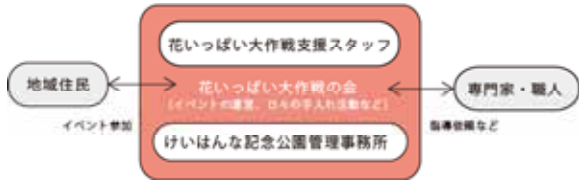
花咲く明るい森づくり

2

花いっぱい大作戦  
これまでとこれから  
01 概要

**組織:**

花いっぱい大作戦の会  
 = 地域住民と公園の協同による組織



3

演 題「健康野菜 ヤーコン の栽培とその加工食品の開発」

発表者 健康菜園塾（相楽郡南山城村）

代 表 岸本 孝司 氏



- ・健康野菜塾について
- ・事業報告書について
- ・事業内容について
- ・やましる直売市：龍谷大生が伏見で 商店街、農村活性化へ
- ・ヤーコンを食べてなっとく元気人について
- ・まちづくりを考える会の提案（めだかの学校 開校式）
- ・まちづくりを考える会の仕事について
- ・広報だいやもんど

## 〔第9回〕修了式

修了式 / 木津川市「相楽会館」

基調講義・受講生意見発表・修了証書授与



講演：「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」

講師：京都府立大学准教授 宗田 好史 氏



### 地域を取り巻く状況を知るために

- 転換期にある日本、転換期にある地域政策：人口減少、地球環境、地域再編...
- なかなか転換できない農業・農村・食糧問題：食の安全、食料自給率、限界集落...
- 転換した相楽地域、転換途上の京都府南部：木津川市の誕生、取り残された町村
- 求められる地域資源、活かす地域資源：住民はどんな価値を求めているのか

1

### 新・木津川右岸地域の将来、自然と歴史文化を活かした地域づくりに向けて

- 観光入込客数には期待できる。しかし、消費額は最も低い。農村観光の限界を超えた、交流産業を育成
- 農業の質を高める、和束茶はじめ、ブランド志向の農産物、スローフード運動へ展開する
- 京都府山城広域振興局が抱える唯一の山村、京都府京都市に近い、自然と歴史・文化を活かした地域づくりへ
- 新・木津川右岸地域の発展のためのシナリオづくりのための作業を始めよう！

2

### 農業・農村・食糧問題

- 大きな転換期の中で、農業・農村問題は避けて通れない
- 世界的な状況の中で、食糧自給率を上げること国家的課題になってきた。
- 世界の中での日本の地位が変わってきた。
- にもかかわらず、農村は従来そのままいいはずがない。でも、簡単には転換できない
- 相楽ふるさと塾では避けられないテーマ！

3

### 3つの高齢化

- 残留型高齢化：生業が衰退することで若年人口が流失した地域 限界集落
- 一斉型高齢化：ニュータウンなど分譲時に同世代が入居したことで一斉に高齢化する オールド・ニュータウン
- 混合型高齢化：社会全体の高齢化とともに進行する各世代が混合している地域

4

### 地域振興策と観光政策(交流人口拡大)

- 公共事業で地方を支援した時代が終わった。地域は自立を強いられた。
- 自立のため大規模投資が要らない観光産業に期待が。高齢者・女性の雇用吸収がある。
- しかし、観光を含むサービス産業の生産性が低く、構造改善が必要、宿泊も旅行業も。
- それ以前に魅力的な地域がない。買いたいものも、食べたいものもない。

5

# 平成20年度 相楽ふるさと塾（第15期）開設計画

## 1 目 的

「相楽ふるさと塾」は、平成4年度に「ふるさと市町村圏」の指定を受けたのを機に「人と文化の交差点・相楽」を具体化し、地域の担い手づくりを目指して平成6年度から開設してきました。

相楽圏域は、東部地域の農業の後継者育成や過疎問題、西部地域の人口急増による都市問題など多くの課題に直面しています。地方分権化や住民自治が叫ばれる今日、これらの諸問題を解決するためには住民と行政との連携がますます重要になっています。

第15期目を迎えます今年度は、「身近な地域資源を活かしたまちづくり」をテーマに研修を進めます。

## 2 テーマ

人と文化の交差点・相楽<sup>そららく</sup> ～身近な地域資源を活かしたまちづくり～

## 3 開設時期等

平成20年10月から平成21年2月にかけて、全9回の開催とします。基本は土曜日の午後（1講座3時間）ですが、現地研修のみ1日となります。

## 4 受講対象者

原則として、相楽圏域（木津川市及び相楽郡）に在住・在勤する満18歳以上で、相楽地域のまちづくりに関心を持っている方。

## 5 定 員 30人

## 6 参 加 費

参加受講料は無料。（ただし、資料代として2,000円を徴収させていただきます。その他に、現地研修の場合、施設や寺院等の拝観料、食事代などは自己負担となります。）

## 7 そ の 他

全9回のうち原則として6回以上の出席がない場合は修了証書の交付は認められません。

## 8 開催プログラム

|     | 開催日       | 内容  | 開催場所 |
|-----|-----------|---|------|
| 開講式 | 10月11日(土) | 開講式   | 相楽会館 |
| 第1回 |           | 講演：「相楽の地域資源を活かそう - 各地の取組に学ぶ」<br>講師：京都府立大学准教授 宗田 好史氏                           |      |
| 第2回 | 10月25日(土) | 管内視察研修(西部地域) 木津川市・精華町   | 現地   |
| 第3回 | 11月8日(土)  | 管内視察研修(東部地域) 笠置町・和束町・南山城村   | 現地   |
| 第4回 | 11月22日(土) | 講演：「南山城地域の産業・観光の現状と課題」<br>講師：京都府山城広域振興局商工労働観光室長 栗田 健氏                         | 相楽会館 |
| 第5回 | 12月6日(土)  | 講演：「地方自治のまちづくり」 - 地方分権の流れと自治のしくみ -<br>講師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫氏                | 相楽会館 |
| 第6回 | 12月20日(土) | 講演：「協働のまちづくり」 地域資源活用の視点と対策<br>講師：ヒューマンスキル研究所 主宰 小室 邦夫氏                        | 相楽会館 |
| 第7回 | 1月10日(土)  | 講演：「地域の資源を活かしたまちづくり」<br>講師：奈良県立大学教授 麻生 憲一氏                                    | 相楽会館 |
| 第8回 | 1月24日(土)  | テーマ：「京都府地域力再生プロジェクト支援事業」<br>コーディネーター：奈良県立大学教授 麻生 憲一氏<br>事例発表・座談会              | 相楽会館 |
| 第9回 | 2月14日(土)  | 意見発表(一年間を振り返って)・基調講義<br>講演：「転換期の地方都市、ふるさとの暮らしを守る知恵と工夫」<br>講師：京都府立大学准教授 宗田 好史氏 | 相楽会館 |
| 修了式 |           | 修了式   |      |

開催時間については、午後1時30分～午後4時30分(視察研修を除く。)日時、場所、内容などは、都合により変更となることがあります。

## 9 主催

相楽郡広域事務組合

# 平成 20 年度 相楽ふるさと塾修了生名簿

相楽郡広域事務組合

|    | 市町村名  | 氏 名                               | 住 所   | 備 考 |
|----|-------|-----------------------------------|-------|-----|
| 1  | 木津川市  | <small>おおやま よしのぶ</small><br>大山 好信 | 山城町椿井 |     |
| 2  |       | <small>いまがわ みのる</small><br>今川 稔   | 州見台   |     |
| 3  |       | <small>うえだ ゆうき</small><br>上田 悠貴   | 木津川台  |     |
| 4  |       | <small>かね やすゆき</small><br>兼 泰通    | 相楽台   |     |
| 5  |       | <small>かわさき まなぶ</small><br>川崎 學   | 兜台    |     |
| 6  |       | <small>こいで よしお</small><br>小出 憲男   | 相楽台   |     |
| 7  |       | <small>こんどう てつろう</small><br>近藤 哲郎 | 兜台    |     |
| 8  |       | <small>もりもと しげる</small><br>森本 茂   | 鹿背山   |     |
| 9  |       | <small>いしかわ ひでお</small><br>石川 秀夫  | 南加茂台  |     |
| 10 |       | <small>くぼ まさる</small><br>久保 優     | 南加茂台  |     |
| 11 |       | <small>こじま たかふみ</small><br>児島 隆文  | 加茂町駅東 |     |
| 12 |       | <small>ながら みつのぶ</small><br>長柄 光信  | 加茂町例幣 |     |
| 13 | 笠置町   | <small>かみむら けいこ</small><br>上村 恵子  | 切山    |     |
| 14 | 和束町   | <small>ばんどう つよし</small><br>坂東 毅   | 釜塚    |     |
| 15 | 精 華 町 | <small>かたやま ひろいち</small><br>片山 弘一 | 桜が丘   |     |
| 16 |       | <small>さいとう よしひこ</small><br>齋藤 恵彦 | 光台    |     |
| 17 |       | <small>さくま たかし</small><br>佐久間 隆司  | 光台    |     |
| 18 |       | <small>はば みきお</small><br>羽場 三喜男   | 精華台   |     |
| 19 |       | <small>ふるせ はるお</small><br>古瀬 治男   | 下狛    |     |
| 20 |       | <small>よしおか こうき</small><br>吉岡 弘貴  | 光台    |     |
| 21 | 南山城村  | <small>はたなか はるみ</small><br>畑仲 明美  | 高尾    |     |

再受講者

平成 20 年度

「相楽ふるさと塾」活動報告書

---

発行日 平成 21 年 3 月 30 日

発 行 相楽郡広域事務組合

〒619-0214

京都府木津川市木津上戸 15

相楽会館内

T E L 0774 ( 72 ) 0421

E -mail kouiki@souraku-kyoto.or.jp

みんなで作る  
人と文化の交差点  
相楽

